

令和 2 年 度

# 事業計画書

## 目 次

社会福祉法人 狛江福祉会 ……………	1 ページ
（法人事務局、総務課）	
特別養護老人ホーム こまえ苑 ……………	9 ページ
高齢者デイサービスセンター こまえ苑 ……	14 ページ
地域包括支援センター こまえ苑 ……………	18 ページ
居宅介護支援事業所 こまえ苑 ……………	22 ページ

社会福祉法人 狛江福祉会



こまえ苑

### (基本方針)

本年は令和3年からの国の第8期介護保険計画に向け、基本的な指針が示される年ですので、国の動きに注視していく年になります。

昨年10月の台風19号による水害は、市内に多くの被害をもたらしました。避難所の問題が山積する中、福祉避難所でもあるこまえ苑のあり方も変わっていくことが予想されます。今後台風による水害に対して、こまえ苑としての「水害対策計画」を作成してまいります。また、感染症対策も今後の業務遂行のうえ大きな問題になっていくと考えられます。特に2月に世界中に広がった新型コロナウイルス感染症の対応では、今までのインフルエンザ等の対応の一部面会制限より厳しい面会制限を行いました。今後予想される感染症拡大予防に向けた対策の強化に努めてまいります。

経営ビジョンの「収入の確保」については、特別養護老人ホームでは、入所待機者の事前面談を行い、入所者の決定時間の短縮による切れ目がない対応で稼働率の更なる向上を目指してまいります。デイサービスでは、引き続き居宅支援課など関係課との連携の強化、幅広い営業活動やサービスの向上で利用者の増を図っていきます。また、「介護予防・日常生活支援総合事業」の「通所型サービスA」の事業展開を続けていきます。

「コストの削減」については、事業運営にあたって、納入業者、委託業者等の適正価格の精査など、最小の経費で最大の効果が出せるよう今後もコスト意識の醸成及び削減に引き続き努めていきます。

「人材の確保」については、人材紹介会社に頼らない採用活動を堅持しつつ、ホームページや職員紹介、東京都の介護職員宿舎借上げ支援事業や介護職員奨学金返済・育成支援事業など、様々な募集媒体や支援事業の活用により職員を確保していきたいと考えております。また、職員の定着率向上に向け、介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算を財源として正規職員の離職ゼロの取り組みも継続して行っています。

組織の充実及び事業の拡充を図るうえで重要なことは、担い手である職員を育てることであり、組織人としてのスキルアップとともに、利用者個々の状況にきめ細かく的確なケアができるように、より専門性を高めていかなければなりません。それには、引き続き民間の研修機関で催される研修や東社協・老施協などで催される専門研修への積極的な参加を勧めるとともに、厚生労働省が推し進める、介護職員キャリア段位制度導入に向け引き続き検討してまいります。さらに、職員との面談の機会を多くつくり、意識改革、コスト意識の醸成及びスキルアップのための指導・助言に力を注いでいきます。また、法人の理念を受けて課長の職務に対する具体的な目標を設定し、その達成に向けて効率的に業務を遂行する目標管理制度を引き続き実施するとともに同一部署で経験が長い職員の人事異動を段階的に実施し組織の活性化を図ります。

一方、社会貢献事業については、狛江市社会福祉法人連絡会に加盟している法人と更なる連携を強化し、昨年から行いました「福祉なんでも相談」事業を継続して行います。

以上の基本方針を踏まえ、「安心・安全、親切・丁寧」を心がけた良質の介護サービスに努め、法人の理念であります「喜ばれ、選ばれ、信頼される施設」を目指し、社会福祉法人としての社会的使命を果たしてまいります。

### (運営方針)

#### 1. 指定介護老人福祉施設〈特別養護老人ホーム〉(運営規程第2条第1項)

施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、利用者がその有す

る能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを旨とする。

2. 指定短期入所生活介護事業所〈ショートステイ〉(運営規程第2条第4項)  
利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとします。
3. 指定通所介護事業所〈デイサービス〉(運営規程第2条第1項)  
要介護者等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう必要なサービスの提供に努めます。
4. 指定訪問介護事業所〈ホームヘルプ〉(運営規程第2条第1項)  
要介護者等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助を行います。
5. 指定介護予防支援事業所〈介護予防支援〉(運営規程第2条第1項)  
利用者の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるように配慮して行います。
6. 指定居宅介護支援事業所〈居宅介護支援〉(運営規程第2条第1項)  
利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場にたって援助を行います。

(個別計画)

各事業の目標及び計画は、以下に掲げたとおりです。

## 1. 目標

- (1) 稼働率・利用率の向上等による安定的な収入を確保する
- (2) 介護保険システム・OA機器・介護補助機器等の更なる活用による職員の負担軽減と業務効率化を図る
- (3) 人材育成システムと研修計画により更なる育成を図る
- (4) 人材紹介会社や人材派遣会社に頼らない介護職員及び相談援助職員の人材確保
- (5) 人件費抑制のため、効率的で効果的な人員配置を図る。また、同一部署で経験年数が長い職員の人事異動を段階的に実施し組織の活性化を図る
- (6) 事業活動計算書において、将来の修繕に備えるため当期活動増減差額（大規模修繕一時金を除く）を3千万円以上とする
- (7) 狛江市内の社会福祉法人と連携し「福祉なんでも相談」事業を継続していく

## 2. 計画

- (1) 理事会・評議員会・監事監査・評議員選任解任委員会の開催
  - 5月 決算監査
  - 6月 事業報告・決算報告等、定時評議員会
  - 10月 上半期事業報告等
  - 11月 上半期法人監事監査
  - 1月 補正予算等
  - 2月 評議員選任解任委員会開催
  - 3月 年度末事業報告・事業計画・予算等
- (2) 狛江市内社会福祉法人との連携  
狛江市社会福祉法人連絡会に加入している他の法人と更なる連携を強化します。社会貢献の一環として「福祉なんでも相談」事業を継続実施し、より暮らしやすい地域づくりを目指します。
- (3) 地域交流と地域交流事業の実施等  
近隣の保育園、幼稚園、小・中学校、地元町会、関係団体との交流活動を実施していく。  
また、防災体制の強化を図る観点から、地元町会との連携を密にした訓練を実施していくなどして、地域に密着した施設づくりへの輪を広げていく。
- (4) 苑内会議等の開催  
計画・経営の理念、サービス提供・運営の基本方針及び事業計画（以下「理念等」という。）に沿った事業展開の円滑化を図るために、次の会議等を苑内に設置していく。
  - 苑会議、管理職係長合同会議
  - 感染症等対策委員会、衛生委員会、給食委員会、広報委員会
  - 身体拘束ゼロ推進委員会、事故防止委員会、各プロジェクトチーム等会議は適宜開催し、課題の検討、課題の整理や条件整備、職員間の情報交換・意見交換を密にすることによって、職員参加、業務運営の共同化と情報の共有化を図る等事業の計画的・効果的な運営に資していく。
- (5) 実習生等の受入れ  
福祉関係及び地域医療の人材育成、社会福祉施設での現場体験を目的とした実習生の受入れを計画的に行い、実習生にとって意義のある実習成果があがるよう対応していくとともに、地域に開かれた教育現場としての社会的役割の一助を担っていく。

なお、受入れにあたっては、介護実習費用徴収基準による費用を徴収していく。

(年間受入れ計画は、別表1のとおり)

#### (6) 職員研修の実施

サービスの質の向上を図るため、職員研修を積極的に実施していく。研修体系としては、「職場内研修」「職場外研修」「自己啓発」の3区分を柱としていくが、職場外研修については、東京都及び東京都社会福祉協議会等主催の研修や民間イノベーションセミナーへの積極的な参加を中心としていく。厚生労働省が推し進める、介護職員キャリア段位制度導入に向け引き続き検討していく。

また、各部署からの立案による自主的な職場内研修及び内部講師研修を積極的に進めていく。自己啓発については、自主研修等取扱基準を周知し、利活用しやすい雰囲気づくりをしていく。

(年間研修計画は、別表2のとおり)

#### (7) 防災訓練の実施

利用者の安全を第一に考えて万全の防災体制のもとに、初期消火、情報伝達、避難誘導を基本にした非常時の初動体制確立のため、職員による自衛消防訓練を毎月1回実施していく。

大規模震災対策として、地元町会との「災害時相互応援協定」に基づく総合防災訓練を地域住民の協力を得て、年1回以上実施していく。その際、新たに委託した給食委託業者と災害時の炊き出し訓練を実施していく。

また、防災行動力を高めることを目的に、狛江消防署が主催する「自衛消防訓練審査会」に参加し、施設内消火栓や消火器等の非常時操作に万全を期していく。

(年間防災訓練計画は、別表3のとおり)

#### (8) 大規模震災時の非常食備蓄について

東京都の指導のもとに、利用者、職員及び地域住民の人数に対する3日分の食料を備蓄していく。

主食を主に備蓄していくが、利用者の身体状況を考慮しペースト食も備える。

消味期限は、3～5年のものとし、今年度に消味期限の到来するものについては、順次補充していく。

なお、非常食の条件として、次のことに配慮していく。

- 1) 長期保存に耐えるもの
- 2) 調理に手間のかからないもの
- 3) 持ち運びが容易なもの
- 4) 必要最小限のエネルギーの栄養素が確保できるもの

#### (9) ボランティア受入れ

地域に親しまれる施設づくりやサービス充実のために、苑行事のお花見、納涼祭、敬老会、年忘れ会、苑外活動、各種活動の知識・経験とも豊富で、いろいろな形でバラエティーに富んだボランティアの方々のご協力をいただきながら、展開していく。

今年度も、ボランティア組織育成と、メンバー相互の交流を推進していくこととする。

- 1) ボランティア交流会の開催等  
年2回実施、会食会・勉強会等。
- 2) ボランティア不足の解消  
ボランティア募集の記事を、自治会(岩戸町会等)、利用者家族、関係諸団体へ配布。
- 3) ホームページの活用  
現在活動中のボランティアの日々の活動や利用者とのふれあい、また、ボランテ

ィア募集や活動者の声等の記事を載せ、情報を発信。

- 4) 狛江市市民活動支援センターとの連携  
 狛江市市民活動支援センターと連携を図り、新規のボランティアの受け入れを行う。
- 5) 部署ごとのボランティア交流会議の開催  
 部署ごとのボランティア会議は年1回以上開催
- 6) ボランティア担当者会議の開催  
 奇数月第3金曜日に開催
- 7) 地域に密着したボランティア  
 介護予防教室、地域交流委員会との連携。明るく、清潔な『こまえ苑』を目指し、気軽に立ち寄れる雰囲気づくり。

別表1 実習生等受入れ年間予定表

月	学校名等	人数(1日)	日数	実習種別	備考
5月	老年看護学実習	4名	4日間	看護実習	大学4年生
6月	人事院公務員研修所実習	3名	5日間	体験実習	—
	老年看護学実習	4名	4日間	看護実習	大学4年生
7月	世田谷福祉専門学校	2名	15日間	介護実習	2学年
8月	世田谷福祉専門学校	2名	20日間	介護実習	2学年
9月	教員免許取得に伴う実習	4名	5日間	体験実習	大学3学年
10月	教員免許取得に伴う実習	4名	5日間	体験実習	大学3学年
11月	教員免許取得に伴う実習	4名	5日間	体験実習	大学3学年
	世田谷福祉専門学校	2名	12日間	介護実習	1学年

※介護実習の日数については、概算。

※上記以外にも、随時実習受け入れをする場合がある。

別表2 年間研修計画

分類	主催者等	研修名等
職場内研修		新規採用職員研修
		一般職員研修
		普通救命講習
		部署ごとの各種研修
職場外研修	東京都福祉保健局等	精神保健福祉研修等
		認知症介護従事者研修
		栄養技術講習会等
		介護支援専門員現任研修等
	東京都社会福祉協議会	施設長研修(ブロック会)
		事業・職種別各種研修
		その他の専門研修
	民間イノベーション	各種セミナー
	その他関連機関等	介護保険関連の各種研修会・講習会等

別表3 年間防災訓練計画

回	月 日	対象部署	主 な 内 容
1	4月下旬	全 体	消火器・消火栓訓練
2	5月下旬	特 養	夜間想定訓練
3	6月下旬	デイサービス	避 難 訓 練
4	7月下旬	宿日直シルバー	通 報 訓 練
5	8月下旬	全 体	自衛消防訓練審査会自主訓練
6	9月下旬	特 養	夜間想定訓練
7	10月下旬	全 体	総 合 訓 練 岩戸町会と合同実施
8	11月下旬	宿日直シルバー	通 報 訓 練
9	12月下旬	特 養	夜間想定訓練
10	1月下旬	全 体	消火器・消火栓訓練
11	2月下旬	特 養	夜間想定訓練
12	3月下旬	宿日直シルバー	通 報 訓 練

※訓練実施日は、毎月第4水曜日を原則とするが、行事等により変更する場合がある。

また、時間帯については対象部署及び内容により、その都度決定する。

- ◎ 防火管理者と総務課は相談して訓練の計画を立て、訓練1週間前までに  
 狛江消防署へ「自衛消防訓練通知書」を提出する。

#### 総務課（共通）

今年度も人材育成計画及び個別人材計画により習熟度に応じた研修に派遣し、職員個々のスキルアップを目指します。また、引き続き業務基盤の整備・確立を実施します。栄養係においては、新たに委託する厨房委託業者に「安心・安全、親切・丁寧」な給食の提供を徹底させ、季節感を味わってもらえる食事にさらに取り組んでいきます。

#### 目標と計画

1	目 標	法人の使命・経営の理念・ビジョン及び基本方針を理解し、これに基づいた業務基盤の整備・確立を目指す
	計 画	<p>① 建物改修・備品等更新計画に基づいた着実な実施とこれに充当する財源となる施設・設備整備等積立金の使用及び積立の実施により、法人・施設運営の基盤づくりを目指す。</p> <p>② 個別研修計画に基づき、各階層別研修等に職員を派遣する。</p> <p>③ 人材紹介会社からの紹介や派遣職員に頼らない人材体制を継続し、介護職員は一定の目途が立ったことから新卒者の採用活動を今年度は休止する。また、引き続き正規職員の離職率を8%以下にする。</p> <p>④ 既存の補助団体から車両の補助を受けることが難しくなったため、申請してこなかった公益財団法人JKA（競輪とオートレースの公益法人）に初めて車両補助申請をしていく。</p> <p>⑤ ホームページは各部署のページ内容を精査し、更に写真などを掲載していき利用者と家族等に向けた情報発信源とする。また、職員採用に繋がる、分かりやすく働きたくなるようなホームページにしてい</p> <p>く。</p> <p>⑥ 昨年度申請できなかったTOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業において、人事考課制度等を除き達成できる項目を優先的に宣言して</p>

		いく。 ⑦ 利用者の負担に配慮し、特養フロアの床の張替えを実施していく。
2	目 標	効率性・費用対効果を念頭においた課題検討と改善を目指す
	計 画	① 介護保険システムによるIT化を進める中で、総合的な視点による助言や支援をおこなう。また、効率良くIT機器等が配置されているかをチェックしていく。 ② 納入業者、委託業者等の価格は適正価格であるかを引き続き精査していく。 ③ 東京都のICT補助金を活用し介護職員の労務削減を支援する。 ④ 更なる光熱水費削減に向けた取り組みをおこなう。

### 食事と栄養管理

食事は、利用者の日常生活の中で大きな楽しみの一つであると同時に、健康状態を保つうえでの大切な要素です。利用者一人ひとりの心身の状態や、嗜好、摂食・嚥下の状態、栄養状態等を多職種でアセスメントし、「安心・安全、親切・丁寧」な食事提供を行います。また、四季の行事食や誕生会食、長寿の祝い膳など様々な工夫をして、利用者に食事の喜びを味わってもらいます。

#### 1. 目標と計画

1	目 標	健康・栄養状態の維持、向上
	計 画	① 全入所者に対して、個々の特性に合わせた栄養ケア計画を作成し、多職種連携による栄養ケアマネジメントを実施する。 ② 医師の食事箋に基づいた療養食を提供し、疾病の悪化を抑える。 ③ 摂食嚥下・口腔機能の維持のため、個々に合わせた食事形態、食具、自助食器、補助食品等の選択を行う。
2	目 標	食事を通して生きる喜びを感じてもらう
	計 画	① 季節を意識した食材の選定、調理方法、献立・行事食を工夫し、適温給食で提供する。 ② 嗜好を配慮した食事を提供する。食形態別による食べやすさ、見た目を工夫するなどの調理技術の向上を図る。 ③ 誕生日食、選択食・ミニバイキング食を実施する。
3	目 標	衛生面・安全面の向上、適正なコスト管理、在庫管理
	計 画	① 衛生管理マニュアルを活用し、衛生に関する意識の向上、知識の習得を図る。 ② 食材はできる限り市内業者を使い、地域に還元する。 ③ 適正な運用をしているか、常に多方面からチェックをする。 ④ 水道光熱費削減に向け作業工程を見直しする。
4	目 標	食事の要望や意見を取り入れ、満足度を向上させる
	計 画	① 毎月、利用者食事懇談会を実施する。 ② 食事時間中に栄養士が食堂に出向き、ミールラウンドを行う。 ③ 入所者並びにデイサービス、職員すべての利用者に対して、食事の満足度調査（嗜好調査）（年1回）を実施し、満足度向上を図る。

## 2. 特養・デイサービス年間行事食計画

実施月	特養行事食	特養誕生会食	デイサービス行事食
4月	花見御膳	選択食	花見御膳
5月	端午の節句	選択食	端午の節句
6月		ミニバイキング	
7月	七夕	選択食	七夕・納涼祭
8月		選択食	
9月	敬老会・こまえ苑祭り	選択食	敬老会
10月		選択食	
11月		寿司バイキング	
12月	年忘れクリスマス会	選択食	クリスマス会
1月	おせち料理 七草粥	選択食	新年会
2月	節分	ミニバイキング	節分
3月	ひな祭り	選択食	ひな祭り

※毎月1日：赤飯の日、16日：おこわの日

※長寿祝い膳（米寿、卒寿、白寿、100歳以上）対象者に提供

※誕生会のおやつにケーキを提供

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護（ショートステイ）

今年度は、住み慣れた暮らしの中で最期までその人らしい過ごし方をしていただけるように看取り介護の継続、夜間の緊急的な痰吸引が出来るためにも介護職員全員が取得できるように目指していきます。また、例年、感染症対策を行っていますが、近年、新たな感染症が発生する状況があります。情報収集し早めの感染予防対策の強化に努めます。

新規入所については、今後も事前面接を行い入所検討委員会ですぐに入所できるように3名確保しながら、短期間での入所に繋げていきます。ショートステイについては、ホームページ上に空床状況の毎月更新開示や土日祝日の送迎、時間の調整、空床利用を調整し、稼働率があげられるよう努めます。

職員に関しては、マニュアル作成に力を入れ、平準化のケアができるような体制づくりを目指し、人材育成に力を入れていきます。

前記のことをはじめ、有益な加算取得にも努め、また、日常的な医療機関との関係構築の中で利用者の健康の維持に努め、長く苑で生活していただくことで安定した「収入の確保」を図ります。将来的展望に立った効率的な支出をすることや意識改革に努め「コストの削減」を図り、研修体系の改革や職員個々の能力を引き出していくことで「人材の育成」を図ることに引き続き努めていきます。

これらのことをバランスよく進め、「安心・安全、親切・丁寧」を心がけた良質の介護サービスに努め、「喜ばれ、選ばれ、信頼される施設」を目指していきます。

<全職種共通>

1	目 標	「看取り」「たんの吸引」を定着させるための体制づくり
	計 画	① 看取り介護に対してのPDC Aサイクルを確立させ内容の充実を図る。 ② たんの吸引における認定を受けた介護職員を増やすと共に、必要な利用者に対したんの吸引を実施し評価していく。
2	目 標	職員体制の充実により、安定して質の高い介護が提供できる体制づくり
	計 画	① 新規採用者、現任介護職それぞれに目標を設定し、研修計画の立案をするなどスキルアップのための方法を確立していく。 ② 「たんの吸引」「認知症」「看取り」などに関する外部研修を受講し、自身のスキルアップと施設介護のレベルアップを図っていく。 ③ 感染症対策における年間2回の研修を実施する。 ④ それぞれの研修を受講した職員のフィードバックをする場として定期的に職員会議を実施する。 ⑤ こまえ苑のケアマニュアルの充実を図るため、研修を受講した職員を中心にチームを作り、業務の検討や介護のケアの平準化を図る。 ⑥ 褥瘡予防や口腔ケアを要する利用者への支援を継続し、評価する仕組みを整えていく。
3	目 標	医療的ケアや送迎の必要な方の受け入れ態勢を整える
	計 画	① 在宅で実施している医療的ケア（胃ろう、インシュリン注射、在宅酸素）を特養及びショートステイでの実施、継続ができるよう内部、外部の研修へ派遣し、知識を習得させレベルアップを図りながら職員の意識を変えていく。

		② 特養の外出やショートステイの入退苑を、家族等の付き添いで土日祝日も実施できるよう運転のできる職員の配置を行っていく。
4	目 標	支援を継続できるための意識を改革していく
	計 画	① 生活の場として「設備」「備品」「環境」の整備を行っていく。 ② 利用者担当としての役割を明確にし、QOLやケアの質を損なわない形での効率化を目指す。 ③ ICTの導入に向けて、理解するための場を設け理解度を深め活用していく（導入前～導入初期）

#### <ショートステイ>

1	目 標	医療的ケアや送迎の必要な方の受け入れ態勢を整える
	計 画	① <u>土</u> 日祝日の送迎付き入退苑の実施など利便性向上や稼働率向上を目指す。 ② 軽度医療のある利用者の受け入れを継続するために、医療的知識の習得を目的とした勉強会の開催を継続する。
2	目 標	支援を継続できるための意識を改革していく
	計 画	① 空床ベッドを含めた、緊急的な利用 <u>も</u> 受け入れる。 ② 入苑時に全身確認を行い、内出血や発疹等の皮膚状態を把握し、安心して利用が <u>できるようにする</u> 。 ③ 全てのベッド（8床）にセンサー類を常時設置していくことで安全に利用が <u>できるようにする</u> 。

#### <医務>

1	目 標	「看取り」「たんの吸引」を定着させるための体制づくり
	計 画	① 看取りを行うなかで医務の役割として、看取りケアカンファレンスに1回または2回は参加していく。 ② 看取りを行う上で、医師、介護職員、相談員との連携により利用者の状態把握や緩和ケアに努める。 ③ 看取りケアの中で、医療的なケアについて介護職・相談員へアドバイスし実行・継続ができるよう努める。 ④ たん吸引の研修指導要綱に沿って指導していく。 ⑤ 事故なく介護職員が痰吸引をできる様に指導していく。 ⑥ 吸引実施後は介護職員からの報告を確認し、喀たん吸引安全確保委員会での報告・評価を行う。
<u>2</u>	目 標	医療的ケアや送迎の必要な方の受け入れ態勢を整える
	計 画	① 薬の <u>管理の体制を強化する</u> 。 ② 褥瘡処置・インスリン注射・在宅酸素など医療的ケアについて、他の職種への指導や研修を行い、知識を深めて安全にケアをしていく。 ③ 状態に変化がある時は、相談員・家族・かかりつけ医師に連絡し速やかに対応する。

3	目 標	感染症対応に取り組み、感染拡大防止を強化していく
	計 画	① 感染症内部研修において、全職員が適切に行動できるように指導する。 ② 感染症に関する情報を集め、施設内に感染症を持ち込まないまたは拡大させないよう他部署との連携を図っていく。 ③ 感染症対策マニュアルの見直しを行っていく。
4	目 標	職員体制の充実により、安定して質の高い介護（看護）が提供できる体制づくり
	計 画	① 業務内容を見直し、カンファレンスの時間をつくりケアを充実させる

## 2. 年間計画

下表のとおりサービスを実施する。

《年間行事予定表》

月	行事名	趣 旨
4月	花見	外出して春を迎えた町並みや桜を楽しむ。
5月	菖蒲湯 端午の節句	季節の香りがする菖蒲湯に浸かり健康を喜ぶ。 節句の飾りを皆で作し、季節感を味わう。
7月	七夕飾り	願いを書いた短冊を下げた七夕飾りを皆で作る。
9月	敬老会 こまえ苑祭り	長寿を祝い、祝い膳、演芸などを楽しむ。 盆踊りや屋台を楽しみ、残暑を味わう。
12月	柚子湯 クリスマス・ 年忘れ会	柚子の香りを味わいながら入浴を楽しむ。 クリスマスの雰囲気の中、演芸や食事などを楽しみながら、1年の締めくくりをする。
1月	お正月 餅つき大会	元日等に、お正月の催しを行って新年を祝う。 餅つきの実演を楽しむ。
2月	節分	豆まきをして1年の健康を願う。
3月	桃の節句	雛人形を飾り、季節感を味わう。

※各月の誕生会：毎月第3水曜日

※外出・散策等：随時

《クラブ活動及び音楽療法等予定表》

	午前（10時20分～11時20分）	午後（2時～3時）
日	歌の集い（不定期）	少人数による趣味活動等（不定期）
火	レクリエーション（第1・3） 民謡クラブ（第2）	〃
木	音楽療法（第1・2・3・4）	〃
金	生け花（第2・4）	〃

《週間予定表》

	午 前	午 後
月	一般浴・機械浴・2階リネン交換等	一般浴・機械浴・2階リネン交換等・
火	一般浴・機械浴・3階リネン交換等	一般浴・機械浴・3階リネン交換等
水	一般浴・機械浴・集団体操	
木	一般浴・機械浴・音楽療法・2階リネン交換等	一般浴・機械浴・2階リネン交換等
金	一般浴・機械浴・3階リネン交換等	一般浴・機械浴・3階リネン交換等
土	一般浴・機械浴	喫茶いちょう
日		散歩・外出等

《健康管理予定表》

	利用者	その他
4月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	(週間予定) 1. 内科嘱託医の診察 2. 内服薬処方 3. 服薬整理 4. 外部通院者の処方薬確認と状況把握 5. サービス担当者会議参加 6. 入浴前のバイタルチェック 7. 各行事参加  (月間予定) 1. 精神科医診察 2. 皮膚科医診察 3. 体重測定 4. 血糖値チェック  (その他) 1. 緊急受診時の付添い 2. 病院入院者の状況把握 3. 新規入所者面談、判定 4. 胃ろう管理 5. 肺炎球菌ワクチン接種 6. 経口摂取・嚥下に関すること 7. 低栄養・療養食に関すること 8. 褥創に関すること 9. 口腔ケアに関すること (6・7・8・9は各職種と協働してい
5月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
6月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・健康診断	
7月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
8月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・歯科健診	
9月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
10月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
11月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・インフルエンザ予防接種	
12月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	

1月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	く)
2月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	
3月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	

《家族懇談会》

年2回開催

利用者の苑生活の状況報告、施設からの様々な情報提供、家族間交流、場合によって勉強会及び講習の機会提供等を行っていく。そして、それらを通して、施設と家族の双方で利用者を支える協力関係を構築することを目的とする。

## 高齢者デイサービスセンター

### 1. デイサービス事業（通所介護・通所型総合事業・認知症対応型通所介護）

近年の傾向として90歳代の新規利用相談が増えており、利用開始から比較的短期間で利用終了となるケースが多くなっている。認知症対応型通所介護に関しては、施設入所の割合が高いため、認知機能の維持に努めながら、住み慣れた自宅での生活をできるかぎり継続できるよう支援を行っていく。そのためにも地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、各種サービス事業所との連携を強化していく。

介護保険更新により市基準通所型サービスAと通所介護を行き来する方がいるため、定員設定が別となっていることから同じ事業所でのサービス利用を継続できる仕組みを確立したため、全体的に昨年度より稼働率は改善しているものの、利用終了までのサイクルが速いことから、定員・収入確保の観点と利用者の継続的支援は社会福祉法人として大きなジレンマを抱えながらの運営となる。

これらのことから、定員規模・事業種別・サービス提供時間などにおいて、令和2年度は継続運営を行ない、その経過をもとに令和3年度に向け事業の見直しを行っていく。

#### <事業内容>

事業種別	利用者定員	営業日
通所介護 総合事業における国基準通所型サービス	1日 35名	月～土の週6日 (12/29～1/3を除く)
総合事業における市基準通所型サービスA	1日 7名	
認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護事業	1日 12名	

#### <目標と計画>

1	目 標	サービス内容の充実を図る
	計 画	① 手工芸・絵画・書道など創作的活動をより充実できるよう、更なるボランティアの受入を行うとともに、職員による活動プログラムが充実できる取組みを行っていく。 ② 歯科衛生士による「口腔ケア講習」や昼食前の口腔体操の継続により、口腔機能の維持向上とともに「健康」への意識を高めていただく。 ③ 入浴サービスの更なる充実に向けて、業務分担等の再検討や人員確保に努める。
2	目 標	認知症の方に対する対応能力、介護技術を身に付けるとともに働きがいのある職場を目指す
	計 画	① 関係団体等が主催する認知症介護実践者研修等、専門的研修や民間のイノベーション研修への参加とともに、活動充実へ向けた各種セミナー等を活用することで、個々の職員のスキルアップを図る。また、課内研修でグループワークを実施しながら全体としての質の向上を目指す。 ② 直接処遇の知識・技術だけでなく、法人・施設・事業所としての立場を認識し、地域や個人のニーズの把握に努め、介護保険制度や地域

		の事業所として求められる役割を理解できる取組みを行う。
3	目 標	色々な環境条件を持つ方の受入れを行い、稼働率の安定、向上を目指す
	計 画	① 空席の発生期間をできる限り短くするよう、関係事業所との連携を密に行い、計画日以外の臨時利用についても、引き続き積極的な受け入れを継続していく。 ＊ 利用者数の数値目標（稼働率） <基本> = 1日平均29人を維持する。 <総合事業> = 1日平均5人を維持する。 <認知症対応型> = 1日平均8人以上を目指す。 ② 医療依存度の高い利用者の受け入れを可能な限り対応していく。 ③ 職員一人ひとりが統一したサービスを提供できるよう、業務シフトごとのマニュアルを点検し、稼働率の安定に繋げていく。

<サービス実施内容>

以下のとおりにサービスを実施する。

1) 日課

9:00～	利用者到着・水分補給・健康チェック
9:30～	入浴開始
10:30～	朝の会・ラジオ体操・活動
12:00～	口腔体操・昼食・コーヒーサービス
14:00～	活動
15:15～	おやつ・水分補給
16:00～	送迎開始・第3活動
17:30～	最終便出発

2) 入浴

利用人数	1日あたり15名
利用回数	利用者1人あたり週1回 ただし、認知症対応型通所介護事業の利用者については、一定の条件を満たす場合は週2回とする。

3) 機能訓練

外部講師による音楽療法	月3回
生活機能の維持向上のための機能訓練	全営業日

#### 4) 主な年間行事

毎月	誕生会
6月	家族懇談会（1）
8月	納涼祭
9月	敬老会
	運営推進会議（1）
11月	家族懇談会（2）
1月	新年会
3月	運営推進会議（2）

※誕生会は毎月第3～4週にかけて実施。

※納涼祭・敬老会・新年会は2日ずつの開催としている。

※上記のほかにも、季節感を取り入れたイベント等を通常活動に取り入れる。

#### 5) 研修計画

<p>① 月1回の職員会議を活用して「現任研修・ミニ研修」を実施する。受講した研修のフィードバックを行う。</p> <p>② 「認知症」に関する知識習得や援助技術向上を目的とした研修の実施を検討し、また「認知症介護実践者研修」の修了者を増やす。</p> <p>③ 普通救命講習の継続受講</p> <p>④ アクティビティ関連のスキルアップにつながる研修等への参加</p> <p>⑤ 看護職員を中心に、医療知識や感染症等に関する内部研修を行い、知識を深める。</p>
--

※上記以外にも、他部署が実施する研修等に参加する。

## 2. ホームヘルプ事業（訪問介護）

自宅において自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護や、家事全般にかかる支援を行います。

令和元年10月より開始となった介護職員等特定処遇改善加算やその他加算の取得が継続できる体制作り及びその継続。利用者や家族に理解してもらえるよう分かりやすい説明を心がけていきます。

また、継続的な運営のためヘルパーの獲得は必須の課題です。昨年度は有資格者3名、狛江市認定ヘルパー3名が新たに登録となりました。引き続きホームページや実習生の受け入れ等により獲得を目指します。

今年度はヘルパーへの取り組みとして、事故防止に重点を置き取り組んでいきます。

### (1) 事業の内容

- 1) 介護保険における訪問介護・介護予防訪問介護事業
- 2) 日常生活支援総合事業
- 3) 営業日（サービス提供日）…月曜日～土曜日（祝日含む。）  
（日曜及び年末年始は休日とし、希望があれば相談に応じる。）
- 4) 受付時間…月曜～金曜（祝日含む。）の午前8時30分から午後5時30分

### (2) 従業員の予定人数

- |              |     |     |
|--------------|-----|-----|
| 1) サービス提供責任者 | 2名  | 常勤  |
| 2) 訪問介護員     | 19名 | 非常勤 |
| 3) 認定ヘルパー    | 4名  | 非常勤 |

### <目標と計画>

1	目 標	事故を最小限にするための体制づくりを行う
	計 画	① 訪問介護員の役割を理解するとともに、在宅で考えられる様々な場面に冷静に対応できるように定例会で、訪問した際に起こりうる問題を予測し対応方法を自らも提案できる取り組みや事例検討を行っていく。 ② ヒューマンエラーが発生しやすい業務であるため、利用者・ヘルパーともに安全に訪問できるよう、一人ひとりがリスクを理解、意識していくために皆で共有、解決策の検討を行うとともに過去の事故事例なども活用し、体制づくりを行っていく。
2	目 標	専門職としての知識や技術の向上を目指す
	計 画	① 定例会で認知症をミニ研修として取り上げながら全体研修の開催も実施していく。 ② 訪問介護員としての役割を理解し認知症への対応に必要な知識や技術を学んで、利用者及び家族に寄り添える支援を目指す。
3	目 標	関係機関との連携を強化していく
	計 画	① 定期的実施する事業者連絡会への参加。 ② サービス担当者会議への積極的な出席やMC Sを活用し情報収集及び情報発信にも努めていく。

地域包括支援センター

1. 総合相談支援事業

目 標	複雑化する高齢者の相談に対して相談機能の強化・充実を図り、地域の公的な相談窓口としての役割を果たしていく
計 画	<p>① 専門機関としての機能向上 部署内でのミーティングや個別ケースの検討を実施し、各専門職が専門性を活かしたチームアプローチを実施する。</p> <p>② 孤立する高齢者の早期発見 地域の関係者からあがってくる相談に対して、積極的にアウトリーチを行い孤立している高齢者を早期に発見し適切な支援につなげていく。</p> <p>③ 包括的な相談窓口への体制強化 複雑化する相談への対応強化を図るため、専門性や経験を考慮した採用や専門研修の受講等、中長期的な人材の育成・確保に努める。</p> <p>④ 地域住民との顔の見える関係作り 自治会、老人会、町内会等、地域で行われるサロン等に参加し、気軽に連絡・相談できる身近な相談窓口として周知を図る。</p> <p>⑤ 地域団体との連携強化 地域の個別訪問、専門職の合同勉強会、地域ケア会議等を活用し地域課題を把握・共有すると共に関係者間の連携を強化する。</p>

2. 権利擁護事業

目 標	高齢者自身が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、権利擁護のための支援を行う
計 画	<p>① 成年後見制度の活用 理解・判断能力の低下がみられる高齢者等に、成年後見制度の紹介、利用の支援を行っていく。</p> <p>② 関係機関とのネットワーク構築 行政、あんしん狛江、民生委員、消費者生活センター、医療機関、介護事業所等と連携を図り、地域の見守りネットワークを構築する事で権利侵害の早期発見を行う。また、高齢者虐待対応代表者会議への参加、運営への協力を行っていく。</p> <p>③ 認知症サポーター養成講座の実施 地域の様々な社会資源に向けての講座を行う。生活に直結した近隣のコンビニやスーパー等の従業員向けに懇談会を兼ねて実施を企画する。</p> <p>④ 高齢者虐待への対応 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」及び「狛江市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき、事実確認を踏まえて解決への支援を実施する。毎月の定例進捗会議で行政の担当部署と市内の全包括で協議し解決に向けての方針を確認していく。</p>

	<p>⑤ 消費者被害の防止対策</p> <p>狛江市消費生活センターとの連絡会の開催、警察からの情報提供を基に被害防止に向けて普及啓発に取り組む。</p>
--	---

### 3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

目 標	多様な生活課題を抱えた高齢者が、その人らしい生活が継続できるよう課題に応じたあらゆる資源を活用し、包括的・継続的に支援していく
計 画	<p>① 地域の介護支援専門員へのサポート</p> <p>地域の介護支援専門員にとって相談しやすい環境をつくり、同行訪問等を通して個別に助言やサポートを実施する。</p> <p>② 質の高いケアマネジメントが提供される環境づくり</p> <p>狛江市介護支援専門員連絡会（職能団体）や包括主催の介護支援専門員向けの研修会、事例検討会の開催を通じてケアマネジメントの質の向上を図る。</p> <p>民生委員と介護支援専門員の合同勉強会を開催し、地域の連携力の向上を図る。</p> <p>主任介護支援専門員連絡会の運営を通して、ケアプラン点検の効果的な実施を行政と共に行う。</p> <p>③ 狛江市モデルの地域ケア会議の開催</p> <p>狛江市における地域ケア会議（困難型、自立型）の運用について関係部署、他包括と協議し、狛江市モデルの構築を行う。</p>

### 4. 介護予防・日常生活支援事業

目 標	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、住民主体の多様なサービスを含めた幅広い支援を活用し、地域包括ケアシステムの推進を目指す
計 画	<p>① 介護予防ケアマネジメント</p> <p>要支援認定者等が自宅で自立した生活を継続できるよう、適切なケアマネジメントを行い、ケアプラン作成、モニタリング、サービス事業者との連携・調整を行う。</p> <p>② 新しい総合事業の推進</p> <p>住民主体の多様なサービスを含めた支援を活用し、介護予防ケアマネジメントを通じて高齢者の自立した生活の継続を図る。高齢者自身の強みに着目し、可能な限り社会参加を促していく。</p> <p>③ 介護予防普及啓発事業の実施</p> <p>基本的な介護予防の知識を普及啓発することを目的とした、介護予防教室を年間36回実施する。</p> <p>各地域センター等で行われる老人会や地域サロンなど的高齢者の集いの場へ定期参加し、介護予防の知識、運動の普及を図る。</p> <p>④ 介護予防活動の支援</p> <p>介護予防推進委員会を中心として、行政、社協と連携しながら住民主体</p>

	<p>の介護予防活動への支援、育成に取り組む。住まいの近くで運動ができる通所型サービスBや、包括主導で立ち上げ支援を行った「歩こう会」等の運営をサポートする。</p> <p>老人会や自主グループ等の運動を中心とした活動の把握、講師の情報収集、ネットワーク作りに取り組む。地域のリハビリ専門職と連携し、多様な形の介護予防活動の取り組みを検討していく。</p> <p>⑤ 地域づくり推進活動（生活支援体制整備事業）</p> <p>実態調査や生活支援課題検討会議からあがっている生活支援ニーズについて、定例の連絡会での協議を継続的に行っていく。</p> <p>地域資源のマップ作りや居場所づくりに取り組み、住民同士の支え合いのある地域づくりを行っていく。</p>
--	--

## 5. 認知症総合支援事業

目 標	<p>本人、家族、地域住民への支援や啓発活動を通して、認知症を抱えた人が住み慣れた地域で安心して暮らす事ができるような「孤立しない地域」作りを目指す</p>
計 画	<p>① 認知症連携会議への参加</p> <p>認知症疾患センター、行政、医療職、介護職、包括など多職種で協議の場を設定し、狛江市の認知症施策、体制を定期的に検討していく。</p> <p>② 認知症初期集中支援チームの活用と運営</p> <p>円滑に進捗していないケースを選定し、初期集中支援チームからアドバイスや支援を受ける事で、適切な医療・介護の提供につなげていく。</p> <p>また、事務局として市と協働し、円滑なチーム運営を実施していく。</p> <p>③ もの忘れ相談会の開催</p> <p>認知症専門医と包括職員が認知症・もの忘れの相談に応じる。</p> <p>こまえ苑では年2回の開催予定。他のセンターで管轄区域の相談者がいる場合は同席して、継続的な支援が円滑に進むようにする。</p> <p>⑤ 介護者のためのおしゃべり会の開催</p> <p>毎月開催される介護者ためのおしゃべり会へ参加し、介護者のコミュニティ作りをサポートする。新規参加者が伸び悩んでいるため、サポーターと共に対処を検討していく。</p> <p>⑥ 認知症カフェの定期開催</p> <p>平成29年度より開始した認知症カフェ「せせらぎカフェ」を毎月開催し、ボランティアの運営委員と共に運営する。今年度は認知症や介護保険等の相談にも応じる「出張相談室」の併設や、地域の店舗利用したカフェの立ち上げを企画していく。</p>

## 6. 在宅医療・介護連携推進事業

目 標	高齢者が安心して住みなれた地域で療養生活を送れるよう、医療と介護の切れ目のない連携体制を構築していく
計 画	<p>① 窓口の周知活動・ネットワーク構築</p> <p>地域資源マップや相談内容についての資料を基に、病院等の医療機関や介護事業所等への訪問を通して活動内容の周知や窓口の利用案内を行う。併せて専用の案内パンフレットやリーフレットを使用し、連携強化を図る。</p> <p>医療機関（精神科病院や大学病院等）の連絡会や勉強会、地域のクリニックで行われる勉強会等について積極的に参加し専門機関との連携を強化していく。</p> <p>② 窓口での個別相談の実施</p> <p>ケアマネ・包括・病院等の関係機関、または地域住民からの相談に対応し、状況に応じた情報提供や個別ケースの相談、調整業務を行う。病院からの退院調整がスムーズに行えるよう介護支援専門員のサポートを行っていく。</p> <p>③ 地域の医療介護連携や資源に関する情報収集と分析</p> <p>個別の相談やネットワーク構築の中で、医療介護連携に関する情報やデータの蓄積を行い地域の課題の把握を行う。</p> <p>相談内容をもとに機能別リスト一覧表の作成を行い、状況に応じた対応手順の作成も行っていく。</p>

## 居宅介護支援事業所

地域の高齢者が、多様な課題を抱えながらも住み慣れた地域で生活を続けられるように、複合施設の利点を生かした地域の支援拠点の立場から、その人らしい自立した生活への支援に資するケアマネジメントを実践する。

### <目標と計画>

1	目 標	地域福祉のニーズに応え、質の高いケアマネジメントを実践し、信頼される事業所を目指します
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 課内ミーティングで情報共有・事例検討を行うとともに、ミーティング内でマニュアル作成と見直しを検討し、順次着手していく。</li> <li>② 支援困難ケースを積極的に受け入れ、地域包括支援センターと連携し、多職種チームワークによる多面的な支援体制を構築する。</li> <li>③ 認定調査を受託し、調査内容にも精通することで日々のケアマネジメントに活かせるようにする。</li> <li>④ ケアプラン担当件数については、国が示す一人あたり35件を目安として、質の高いケアマネジメントを実践する。</li> </ul>
2	目 標	人材育成の仕組みを整備する
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護支援専門員の個々の経験値や能力に合わせた個別研修計画を作成・実施し、評価を次年度につなげる。看取りや医療と介護の連携、多問題家族、認知症などの困難ケースの支援に必要な多職種連携のスキルや情報活用力を向上させる。</li> <li>② 介護支援専門員実務研修をはじめ、様々な実習の受け入れにあたり、専門職の育成・指導を効果的に実施する。</li> <li>③ 主任介護支援専門員の資格取得を促進する。</li> </ul>
3	目 標	地域包括ケアシステムの構築に主体的に参画し、地域特有の課題や様々な社会資源の情報を活用し、安心して暮らせる地域づくりに貢献する。
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 狛江市介護支援専門員連絡会に参加し、地域や各団体とのネットワークを活性化し、連絡会で中核的な役割を担っていく。</li> <li>② 主任介護支援専門員連絡会に参加し、地域包括ケアシステムの構築に向け、事例検討会やケアプラン点検への参画を継続するとともに、新たな取り組み課題を抽出・検討していく。</li> <li>③ 医療と介護の連携を推進させるため、MCSなどのソーシャルネットワークの活用を広め、カンファレンスの開催などを通して、平時から入退院時まで、主治医をはじめとした医療・介護関係者とスピード感のある情報共有を行う。</li> <li>④ 他事業所と共催のケアマネジャー向け研修「チームK」を年2回企画開催する。今年度のテーマを「地域医療との連携」と「認知症の対応力を高める」ことに絞り、訪問診療や訪問看護とケアマネジャーの相互理解の促進、認知症サービスに係る事業所との連携強化を図り、地域の居宅支援事業所全体のケアマネジメント力向上に寄与していく。</li> </ul>

